

平成 27 年度家内労働関係予算案の概要について

平成 27 年度予算案額 3 4 百万円

- | | | |
|---|-------------------------|---------|
| 1 | 家内労働行政の推進に要する経費 | 3 百万円 |
| 2 | 家内労働に係る安全衛生管理の指導等に要する経費 | 1 4 百万円 |
| 3 | 家内労働者の健康相談会の実施に要する経費 | 1 7 百万円 |

（参考）在宅就業関連予算

1. 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発 0. 3 百万円
在宅就業を安心してできるようにするとともに、紛争が起こることを未然に防止するため、発注者や在宅就業者等に対して「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」（平成 22 年 3 月改正）の周知を図る。
2. 在宅就業者支援事業 3 8 百万円
適正な契約条件で、安心して在宅就業に従事することができるよう、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催、ホームワーカーズウェブによる情報提供、相談対応等の支援事業を実施する。